

日本のふるさと。自給自足的循環社会

広報 京丹波 8

NO.166 2019.8.16 発行 TOWN KYOTAMBA



みずほ保育所の子どもたち

14 12 10 09 08 06 02

幼児教育・保育無償化について
シリーズ〈新庁舎とX〉
第1回「本町の森林資源」
表彰
まちの動き
いきいき健康術
生涯学習通信TOMORROW
まちの話

幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

対象者・利用料

無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

※「保育の必要性の認定」の要件については就労などの要件(保育所の利用と同等の要件)があります。

幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

手続きなど

原則、通われている幼稚園を経由しての申請となります。各園に設置済みの申請用紙に必要書類(就労証明書など)を添えて提出してください。

問い合わせ先 教育委員会学校教育課 電話：0771-84-0028

認可外保育施設などを利用する子どもたち

対象者・利用料

無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

(注1) 保育所、認定こども園などを利用できていない方が対象となります。

(注2) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労などの要件(保育所の利用と同等の要件)があります

3歳から5歳までの子どもたちは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額42,000円までの利用料が無償化されます。

対象となる施設・事業

認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象とします。

(注1) 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育などを指します。

(注2) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県などに届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

手続きなど

利用を希望する方は、こども未来課までお問い合わせください。

支給申請に基づき、認定結果を通知します。その後、別途、領収書などを添付して給付の手続きが必要となります。詳しくは、対象者にお知らせします。

問い合わせ先 こども未来課 電話：0771-82-1394

障害児通園施設を利用する子どもたち

障害児通園施設を利用する3歳から5歳児について、利用料が無償化されます。保育所、幼稚園と障害児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

※0～2歳児の住民税非課税世帯については、既に無償となっています。

問い合わせ先 保健福祉課 電話：0771-86-1800

令和元年10月1日から 3歳から5歳までの

幼稚園、保育所、認定こども園 などを利用する

子どもたちの利用料が無償化されます！

現在、国が示している無償化の内容についてお知らせいたします。



幼稚園、保育所・保育園、認定こども園などを利用する子どもたち

対象者・利用料

幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。

- 幼稚園については、月額上限25,700円です。
- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
※幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
- 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定および償還払いの手続きが必要です。申請用紙は各幼稚園に設置済みです。

0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。さらに、子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所などを利用する最年長の子どもの第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。

※年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

対象となる施設・事業

幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。

※地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

手続きなど

町内の保育所・幼稚園を利用いただいている場合、手続きは不要です。

問い合わせ先 (幼稚園) 教育委員会学校教育課 電話：0771-84-0028
(保育所など) こども未来課 電話：0771-82-1394

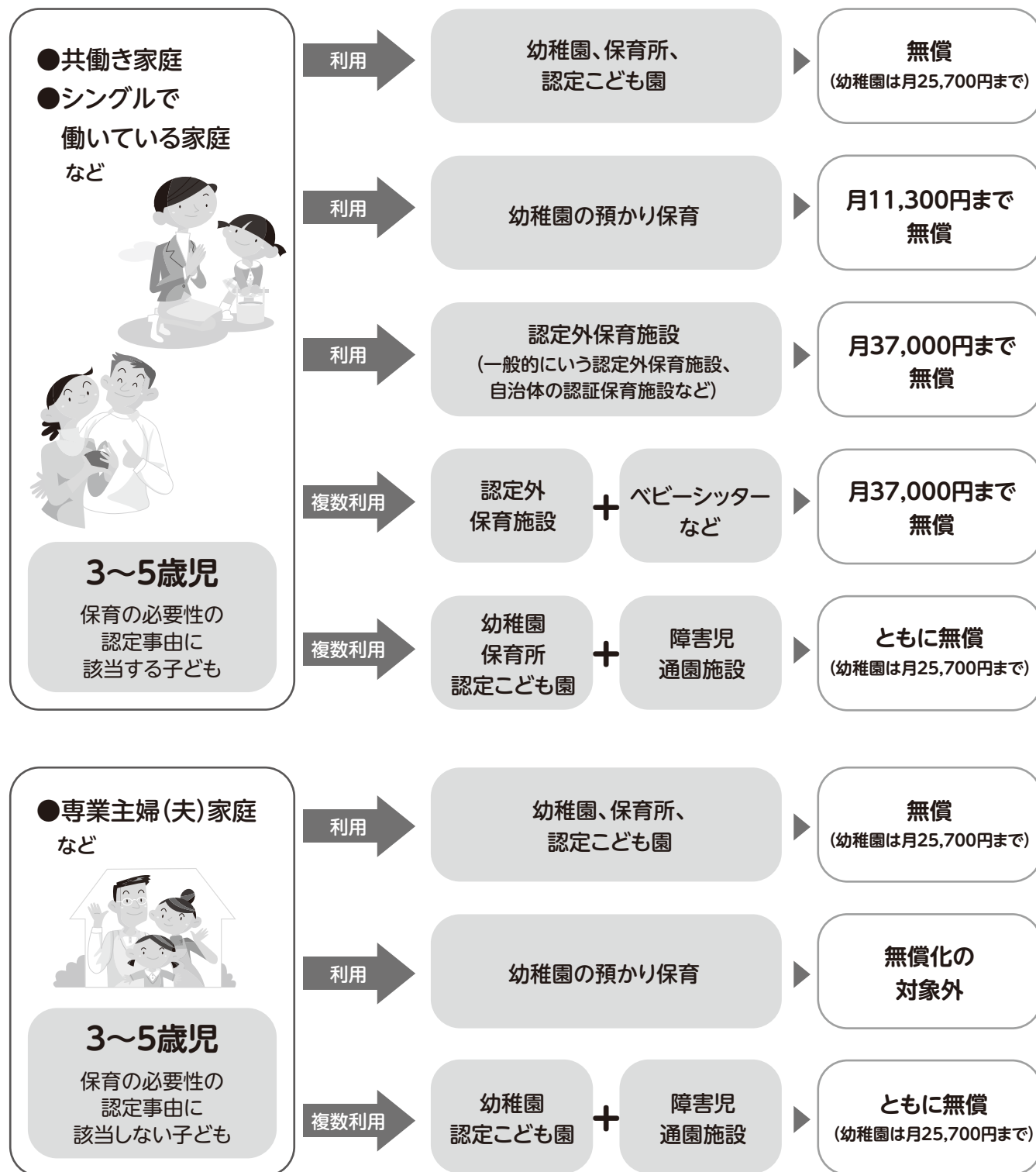
無償化の対象とならない費用があります！

通園送迎費(バスなど)、行事費、給食費、延長保育利用料などは、無償化の対象とはなりません。ただし、所得などにより給食費が免除される制度があります。



幼児教育・保育無償化の具体的なイメージ(例)

文部科学省ホームページ:幼児教育の無償化より抜粋



住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となります。この場合、月42,000円まで無償となります。

※上記のうち認定外保育施設およびベビーシッターについては、認定外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすものに限る(ただし、5年間の経過措置として指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける)。

保育の必要性の基準について

保育の必要性が認められるのは、保護者がそれぞれ以下のいずれかの事由に該当する場合です。

- ① 常時仕事をしている場合(「常時」とは、昼休みを除く実労働時間が月48時間以上の勤務の状況)
- ② 母親が出産の前後である場合(出産前8週間・後8週間に限る)
- ③ 病気や負傷、その他心身に障害がある場合
- ④ 長期にわたる病気や心身に障害がある親族を、長期に看護や介護している場合
- ⑤ 震災、風水害、火災などの不慮の災害を受け、その復旧にあたっている場合
- ⑥ 求職活動中である場合(起業準備を含む)
- ⑦ 就学中の場合(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ⑧ 虐待やDVのおそれがある場合
- ⑨ 育児休業取得時に既に幼稚園または保育施設などを利用している子どもがいて継続利用が必要である場合

(注) 保育を必要とする要件(基準)を満たさなくなった場合、無償化の対象外となります。



新庁舎とX第1回 本町の森林資源

現在、本町の新庁舎建設に向けて整備を進めており、令和3年6月の完成をめざしています。7月2日から8月8日にかけて町内12会場で行った町政懇談会「タウンミーティング」では、進捗状況や実施計画(案)をもとに、具体的となってきた内容を説明しました。広報京丹波では、「新庁舎とX」と題して新庁舎の魅力や役割などをシリーズでお伝えしていきます。

第1回目のXは「本町の森林資源」。なぜ、木材を使用して新庁舎を建設していくのかをお伝えします。



本町の森林資源

本町は、面積の約80%が森林で、豊富な森林資源を有しています。古くから農林業が基幹産業で、山を大切に守ってきました。しかしながら、現在では、木材の価格の低迷などにより森林への関心が薄れたことや所有者の高齢化などにより山の管理が難しくなっています。このため、まちは林業の活性化に向けた木材利用や適正な森林管理に必要な林道などの基盤整備を推進しています。

森林の循環

森林は、降った雨などを蓄え、川の水量を一定に保つ水源かん養機能をはじめ、土砂災害を防ぐ役割などを担っています。私たちは知らないところで森林に守られています。木が一定以上成長してくるとその機能が衰えて、土砂災害や洪水などの脅威にさらされる可能性が高くなるおそれがあります。

そこで、「伐る、使う、植える、育てる」とい

う循環で、森林を守ることが必要であり、このことがその地に暮らす人を守ることに繋がります。

また、この循環に欠かせないのが、林業に携わる人材の育成です。新庁舎建設を契機として、町内で森林の伐採から加工まで対応できるノウハウを蓄積し、他の事業での木材利用にもつなげていきます。

木のぬくもり×資源のフル活用

新庁舎の構造材は、全て町産の木を使用します。丸太から梁や柱などを取り出したあとの材は外装や内装、下地材として有効利用し、木のぬくもりを感じ、身近で親しみやすい新庁舎をめざします。また、スギやヒノキを適材適所に配置することで、コストの削減にも対応していきます。

また、新庁舎の設計では、鉄筋コンクリートや鉄骨も使用して、木の良さと掛け合わせる複合



京丹波町産杉／良質で径が大きい丸太が取れている。

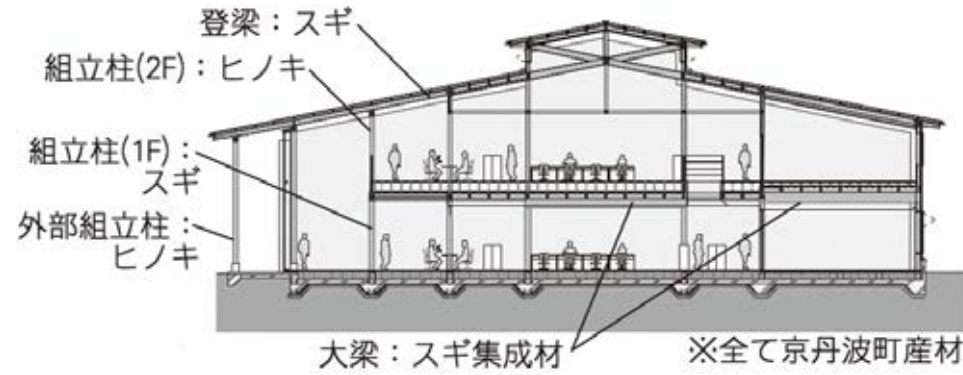


製材／町内で加工された製材。全体で約1000立方メートル必要となる。

オール京丹波

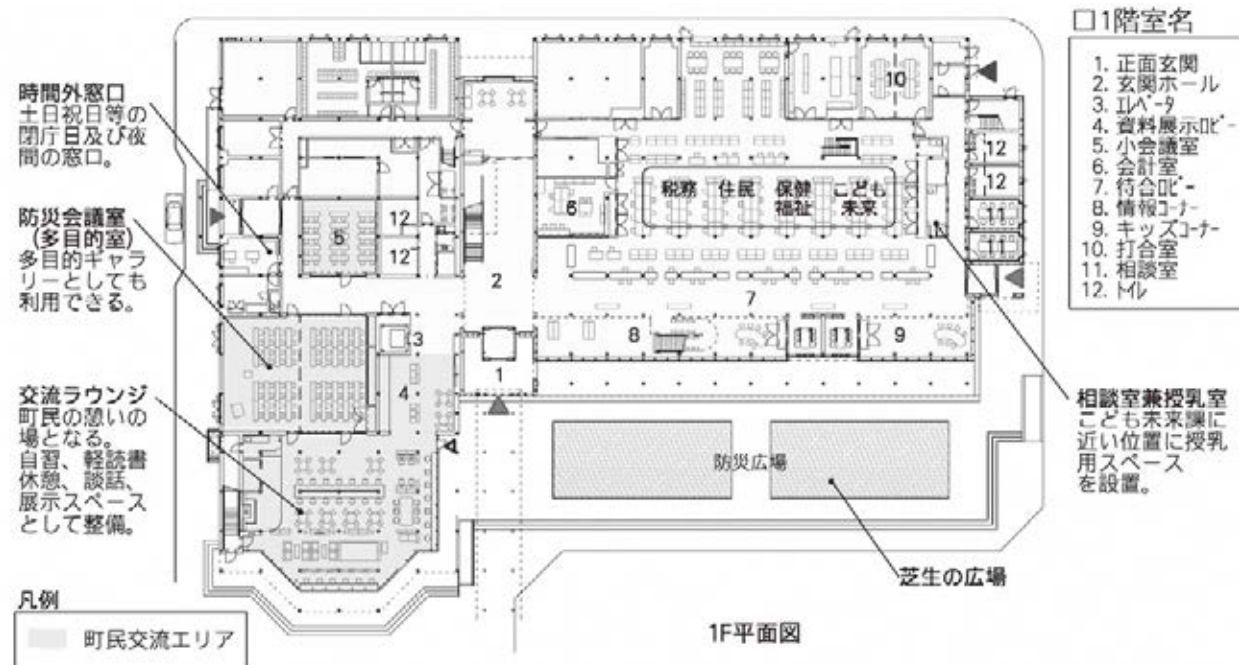
構造とすることで、耐震性などの強度を確保しています。また、木を伐倒して利用するためには、乾燥させる必要があるなど時間がかかることから、先行して木材調達を行っています。

平成30年3月から6回にわたり行った新庁舎設計のワークショップでは、さまざまな関係団体や住民などが集まり、設計段階から外観デザ



インや内部空間のイメージなど意見を出し合いました。ワークショップの成果として、町民の交流スペースでは読書や自習ができる憩いの場となるよう工夫されました。意見の中からは、窓際にカウンター風の席を設ける提案が採用され、カウンターには町内産の木材を使用してぬくもりある空間を実現させます。

パブリックコメントやワークショップに参加した町民、木材を調達する町内業者、それを加工する職人などの「人」。本町の豊富な森林からなる「資材」。すべてをつなぎ、木のぬくもりのある京丹波町ならではの新庁舎の建設に向けて、みんなでつくりあげて整備を進めていきます。



表彰 特色ある読書活動が評価され、本町で 1団体1個人に文部科学大臣表彰が贈られる

―丹波ひかり小学校

丹波ひかり小学校は、図書室を学習情報センターと位置付け、修学旅行で訪れた地域に関係した図書など学校のイベントにあわせたコーナーを設けることで、児童が学ぶきっかけづくりや、学習を深めるための工夫をされています。読書をきっかけに、児童が主体的に学び、自分の思いや考えを豊かに表現できる環境を整えています。

また、地域と連携した取り組みとして、地域学校共同本部に設置されている「読書支援部会」が中心となり、地域の大人が週3回の絵本の読みきかせや手遊びをしながら、読書に触れる機会をつくる「おはなし会」などを14年



神村さんの読みきかせ

前から行っています。

読書支援

部会の神村

潔子部長

は、「年々児童がしつかり話を聞いてくれるようになった。本を選ぶのは大変だが、真剣に聞いてくれる姿を見るとうれしい気持ちになる」と話しました。昨年2月に全児童に対して読書アンケートを実施し、児童の80%が「読書が好き」と答え、70%は「読みきかせが好き」と回答した結果から、図書担当の塩貝真由美先生は、「これまでの取り組みが実を結び、結果が付いてきた。高学年になると読書離れすると言われるけど、本校では高学年になっても読書をする児童が多い」と話し、「今後も今までの取り組みを続けていくとともに、新たな取り組みにも挑戦したい」と意気込みを話しました。



図書室の様子

―谷文絵さん

谷文絵さんは、閉校となった質美小学校を利活用して、絵本や書籍を販売する「絵本ちゃん」や誰でも自由に絵本を手にとって読める「きのこ文庫」を運営しています。また、絵本の読みきかせや講演会をとおして、子どもに携わる親や教育関係者に絵本を読むことの大切さを伝えています。さらに、町内小学校の選書会に絵本などを提供するなど子どもが本を好きになってくれるきっかけづくりをされています。



読みきかせをする谷さん



賞状を持つ谷さん

谷さんは受賞について、「身にあまり賞をいただきました。賞をいただいたことで、これまでの活動を振り返る良い機会になりました」と話し、「絵本はコミュニケーションツールの一つで、赤ちゃんからお年寄りまで一緒に絵を見て、読んで楽しめます。本の中の情景や風景を思い浮かべながら読むことで、人の気持ちや考え方に気づき、思いやりの心などを育むことができます」と絵本の魅力を語りました。自身の活動について谷さんは、「今後も変わらず活動を続けることで、活動の輪が広がり、一人でも多くの子どもたちがお話し好き、本好きになってくれたらいいな」と思いを語りました。

地域総ぐるみで取り組む

京丹波町子ども・子育て審議会

7月9日、第1回京丹波町子ども・子育て審議会を役場議場で開催しました。

この審議会は、平成26年度に策定した京丹波町子ども・子育て支援事業計画が今年度で最終年度を迎えることから、同計画を振り返り、令和2年度から5年間の第2

期事業計画策定に向け審議していきます。

審議会では、委員に選ばれた20人の中から会長に中学校で教員として勤務してきた大塚正広さん（蒲生野）を、副会長に幼児教育に携わってきた佐藤明美さん（妙楽寺）を選出しました。

会長就任のあいさつで大塚会長は「皆さんとともに少子高齢化をチャンスととらえて町ならではの施策を進めていきたい。第一次計画の積み上げのうえ、より良いものにしていくため、地域総ぐるみで取り組んでいきたい」と話しました。

協議では、担当職員が、昨年11月に町内の就学前児童や就学児童の保護者950人を対象に、子育て家庭の生活状況や町の施策に対する意見などのアンケート調査を行った結果を報告。共働きの世帯



審議会の様子

が増加していることや子育てに不安を抱える家庭が増加していることを紹介しました。

太田町長から諮問を受けた委員らは今後、アンケート調査の結果を踏まえ、答申に向けて審議を重ねていきます。

人の動き

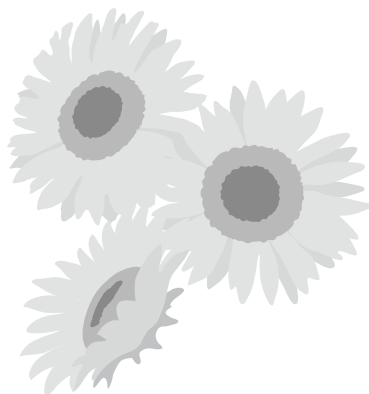
KYOTAMBA TOWN

人権擁護委員

7月1日に委嘱状が交付されました。
任期は、令和4年6月30日までです。

【再任】

森 裕美子（安栖里）



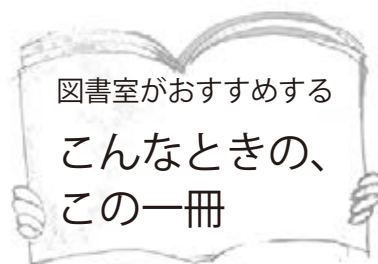
「こんにちは赤ちゃん」
コーナー
申し込み募集

〈対象者〉

町内在住で、申し込み時に
生後1歳未満のお子さま
〈申込方法〉お子さまの顔写
真に申込書を添えて、役場
または支所まで、持参・郵
送・メールのいずれかで届
けてください。申込書は役場
本庁、支所、瑞穂保健福祉
センターにあります。

【問】

京丹波町企画財政課
電話 0771-82-3801
Eメール
kikaku30@town.kyotamba.lg.jp



図書室がおすすめする
こんなときの、
この一冊

「庄野潤三の本 山の上の家」

夏葉社

興味深いタイトルと、表紙の写真に惹
かれて手に取り、初めて「庄野潤三」と
いう作者を知りました。この本は庄野潤
三が1961年に建て、彼が亡くなるまでの
50年間住んだ「山の上の家」の調度品や
蔵書、庭などの豊富な写真と、そこでの
生活の様子や思い出などについて、家族
や知人の作家随筆を交えながら内容豊かに綴られています。とりわけ
家族、中でも子どもたちとの日々の生活が見えるように浮かんできて
楽しく和やかな気持ちにさせてくれます。



雨の日、コーヒーでも飲みながらの一読をおすすめします。

(三ノ宮公民館図書室 西山 雅子さん)

図書室の
ご案内

中央公民館図書室、桧山公民館(山村開発センター)図書室、梅田公民館(旧梅田保育
所)図書室、三ノ宮公民館(三ノ宮基幹集落センター)図書室、質美公民館(質美振興
センター)図書室、和知公民館(和知ふれあいセンター)図書室

貸出期間 2週間 貸出冊数 1人1回5冊まで

お便り
募集!!

わくわくBOXに
お便りを
いただきました。

地域の伝言板

わくわく
BOX

かわった形のトマトが収穫できました。
よく見ると、アンパンマンに似ているような…
眉毛と目をおもわず書いてしまいました。

投稿者:山崎建男さん(中台)



はがきに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、皆さんの身近な情報や広報紙への感想などを
お寄せください。

※匿名希望やイニシャルの場合は、氏名を記入したうえで、その旨を明記ください。

【送り先】

〒622-0292(住所不要)京丹波町企画財政課広報京丹波「わくわくBOX」係
ファックス/82-2500 Eメール/kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

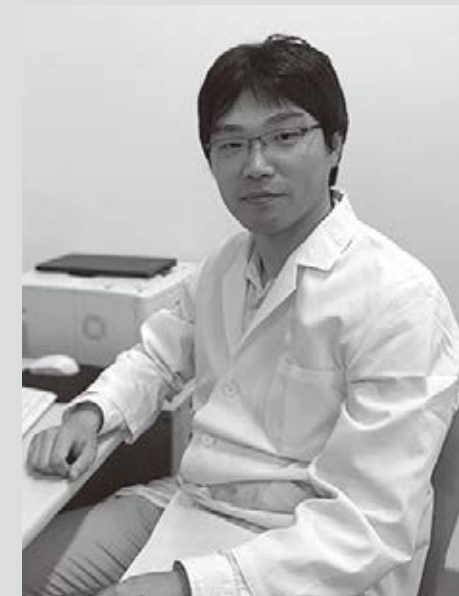


いきいき健康術 第144回

町立病院・診療所の医師や専門職員が
健康情報をお届けします。

『社会参加とデイサービス』

磯田 有 医師(京丹波町病院 内科医 金曜日外来、訪問診療担当)



暑い日が続きますが、皆さん心身ともに健康
にお過ごしでしょうか。今回は生活環境や笑い
が健康に関わるかもしれない、という話をさせて
いただきます。

数年前に日本で行われた約2万人のアンケー
ト調査で、「笑う頻度の少ない高齢者は、脳
卒中リスクが1.6倍」とのデータが出ていま
す。これは、笑えば脳卒中にならない、という訳で
はないのですが、日常生活の中で笑いに至るた
めには、想定外の出来事との接点が必要になっ
てきますので、ご年配の方もできれば週に1度く
らいは家から出て、外で刺激を受ける生活を心
掛けたいものです。

さらに別の研究では、「地域で何らかの役
員などとして活躍している高齢者の死亡
率が12%低かった」という報告や、「高齢者
サロンに参加していた人は、5年間で要介
護になる比率が半分であった」という研究も
あります。

つまり、これらを全部盛り込むとこうです。



「週1回の井戸端会議(外出+笑い)で、お茶
菓子を当番制にして持ち寄る(役割の設定)
ことで、生活機能低下や脳卒中リスク、果て
は死亡リスクまでが低くなる」かも!?



実はこれ、既に“**デイサービス**” という形
で(お茶菓の準備は勿論不要です)公共福
祉として広く普及しています。新しいコミュニ
ティーへの参加はなかなか心の抵抗が大きいか
とは思いますが、個人的な経験では、最初はしぶ
しぶの参加であっても、1ヶ月もしないうちにデ
イサービスの日を心待ちにするぐらいに順応さ
れる方が多い印象を受けます。送迎付きのデ
イサービスも多く、足腰の弱い方でも大丈夫です
ので、外出機会の少ないご年配の方にこそ、是非
参加していただきたいと思います。

みんなで井戸端会議をしながら、
楽しく健康にすごしていきましょう。





ブランドン・ハリソンさん
京丹波町
スポーツ国際交流員

日本についての私見

日本は、豊かな文化と歴史を有しており、私にとって、期待した以上のものをもたらしてくれています。私が出会った人たちは、みんな親切で、親しみやすく、素晴らしい国だと感じています。

また、日本は便利な国です。とりわけ夏はどこに行っても飲み物や食べ物の自動販売機があり、その周辺がとても美しいことに驚きました。

ニュージーランドの歴史はとても浅く、150年余りですが、日本は神社や仏閣が1000年以上の長い歴史と豊かな文化を持っていることにも驚きました。



6月22日、京都トレーニングセンターで「京丹波町スポーツ少年団サポーター研修会」が開催されました。

この研修会は、指導者や保護者、スポーツ少年団を支えている地域の人を対象に、「京都トレーニングセンター

京丹波町スポーツ少年団サポーター研修会

で行われるストレッチやトレーニングの紹介・体験」をテーマに行われました。京都トレーニングセンターでは、ジュニアからシニアの幅広い世代のニーズに対応し、参加者の目的達成のためにさまざまなプログラムが用意されています。

本研修会では、技術や筋力を身に付ける練習だけではなく、『効果的な体の動かし方』『体のバランスのとり方』を学ぶことが運動能力を発揮するための土台となることと「や」トレーニング方法は様々あるが、目で得た情報などを、頭（脳）で考えてから、体を動かす流れをスムーズに行うトレーニングがジュニア期には重要であること、「効果的な体の動かし方を知ることが自分の力を最大限に発揮し、けがの防止にもつながること」などの話がありました。その後、実技を交えてトレーニング方法が紹介され、参加者は頭と体を動かして、汗を流しました。

第52回 京都府スポーツ推進委員研究大会

6月30日、第52回京都府スポーツ推進委員研究大会が精華町むくのきセンターで開催されました。

本大会は、京都府の生涯スポーツ振興の中心となるスポーツ推進委員の資質の向上と組

織の充実、強化を図ることを目的として実施されています。

午前の講演では、講師に2004年アテネオリンピック銅メダリストの寒川進さん（かんがわすすむ）を招きました。「障がい者となつてからの第二の人生」と題して、



事故により車椅子での生活となられてから、車椅子バスケットや車椅子駅伝に出会い、自分の障がいと向き合ってきた人生について「どんな状況においても、あきらめずに目標を持って努力することが大切。できない理由を考えないで、できるようにどうすればよいかを考える」と話しました。

講演後、各市町のスポーツ推進委員の取り組み交流でポスターセッションが行われました。本町は、「カヌー体験教室」の様子や魅力について紹介し、多くの参加者に興味を持ってもらいました。

また、午後には実技研修として、「リレーボールdeシュート！」「新体力テスト」、理論研修では「心と体を同時に刺激するエクササイズ」が行われ、参加者は1日を通して、充実した時間を過ごしました。



第14回 京丹波町ボウリング大会



7月6日、亀岡市アルプラザボウルで、第14回京丹波町ボウリング大会が開催されました。全12チーム36人で団体戦が繰り広げられました。ゲームは1チーム3人で編成し、1人3ゲームを投げて、その合計点で順位を競い合います。

各チームとも声をかけ合いながら大奮闘！ストライクが出ると、チームメイトはもちろん、他のチームの方ともハイタッチを交わし、大会を楽しんでいました。

※試合結果については、京丹波町ホームページをご覧ください。

子育てについて学びを深める

「なんたん子育てフォーラム」

子育てをテーマに地域交流を図る「なんたん子育てフォーラム」が6月23日、亀岡市の京都先端科学大学で行われました。

このフォーラムは、南丹地区子育て支援協議会などが毎年開催しています。今回は、全体講演の講師に本町出身でアフリカのブンジュ村でアフリカンペイントを学んだSHOGENさんを招きました。SHOGENさんは、アフリカでの経験から「大人が輝かないと子どもも輝かな

い。自分をさらけ出し、子どもと接することが大切」と話しました。

全体講演のあとには、テーマの異なる7つのブースを設けて、SHOGENさんや旧質美小学校で絵本ちゃんを営んでいる谷文絵さん、質美地域振興会の大西孝作会長らがワークショップや実践発表などを行いました。

SHOGENさんのブースでは、「物語を描くワークショップ」として、真っ白な大きな模造紙に、親子が即興で絵を描き、物語を作り上げていきました。

そのほか、PTAの活動報告や思春

森林への関心深める

「丹波ひかり小 森林教室」

森の大切さについて学ぶ「森林教室」の授業が6月21日、丹波ひかり小学校の4年生を対象に実勢区の造林地で行われました。

この教室は、次世代を担う子どもたちに森林の役割などを教え、森林を身近に感じてもらうとうと、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター近畿北陸整備局と京丹波森林組合が連携し、毎年開催しています。



町民の意見に答える町長
(山村開発センターみずほ)

健康の里づくりに向けて

「町政懇談会「タウンミーティング」」

地域の皆さまと太田昇町長が健康の里づくりに向けて話し合う町政懇談会「タウンミーティング」が、7月2日から8月8日にかけて町内12会場で行われました。

タウンミーティングでは、新たに町に設置した部署やまちの施策、事業などを映像で紹介したあと、新庁舎整備事業について、昨年度のタウンミーティング以降に変更になった点や実施計画を進めるうえで、具体的となった内容を担当職員が説明しました。

説明のあと、今年度は町長との対話方式により懇談が行われました。懇談では、参加者からは地域の課題などについての話のほか、須知高校の活性化や移住定住、防災、高齢化のことなど京丹波町のまちづくりについて多くの意見や提言が出され、充実したものとなりました。

感謝の気持ちを行動に

「松山寿会美化活動」

松山地区の老人クラブ「松山寿会」が7月4日、国保京丹波町病院の敷地内で美化作業を行いました。同会は毎年、社会奉仕事業として公共施設の環境美化に取り組んでいます。

会員らは、地元にある病院に少しでも力添えができればという思いで、駐車場や植え込みなどの雑草を刈払機や手作業で除草し、汗を流しました。

同会の岡本勇会長は「二人ひとりの力を合わせて、自分ができることをしてもらおう。みんなが集まり、この取り組みが続けられることがうれしい。今後も、この活動を続けていき地域施設の施設を守っていきたい」と話しました。



植え込みの草引きをする会員

期の子どものすれ違いに悩む保護者を対象にしたブースなど、参加者はPTA活動のあり方や子育てについて熱心に議論し、学びを深めました。



SHOGENさんのワークショップの様子



森林組合職員に教えてもらいながら枝打ちをする児童

て知りなくなった」と関心を深めていました。

遊びが育む幼児教育

「認定こども園開設に向けた職員研修会」

令和4年4月の幼保連携型認定こども園開設に向けて6月29日、須知幼稚園で幼児教育について考える職員研修会が行われ、保育士や幼稚園教諭ら保育者40人が参加しました。

研修会では、講師に岐阜聖徳学園大学の西川正晃教授を招き、保育者としての子どもたちとの関わり方について学びました。西川さんは、「幼児教育は、子どもたちが自分から興味を持って繰り返し体験を重ね『遊びきる』ことが大切」と話し、そのためには「保育者も子どもたちと一緒に遊び込み、子どもの興味や関心を知り、遊びの面白

交通安全の意識高める

「夏の交通事故防止府民運動」

夏の交通事故防止府民運動（7月21日～31日）に先立ち、スタート式が7月19日、道の駅「京丹波 味夢の里」で行われました。京都府交通対策協議会の関係者など約200人が参加し、交通安全の意識を高めました。

式典では、須知幼稚園の園児が「交通事故故に遭わないよう約束を守ります」と大きな声で交通安全宣言をしました。あいさつでは、太田昇町長が「気を引き締めて、関係機関と連携し、交通安全対策に尽力していきたい」と話しました。

また、交通安全を呼びかけようと、京都府警察音楽隊やカラーガード隊による演奏や演技が行われ、会場を盛り上げていました。

式典後には、会場となった道の駅「京丹波 味夢の里」で街頭啓発が行われ、施設を訪れた人にチラシや反射材などの啓発物品を一人ひとりに手渡し交通事故の防止を呼びかけました。



交通事故の防止を呼びかける京都府警察音楽隊とカラーガード隊



参考事例の保育を題材に話し合う参加者

ご寄付のお礼

*敬称略

今年5月に本町に対してご寄付をいただいたことから7月4日、フナイ産業株式会社前会長の伊東定義さんに、太田昇町長から感謝状が贈られました。



ふるさと応援寄付金のお礼

*敬称略

片山 山治 10万円

わたしたちの町

人口 14,021(−35)
男 6,679(−12)
女 7,342(−23)
世帯数 6,293(−10)
8月1日現在／()は前月比

訂正とお詫び

広報京丹波7月号の8ページ「いきいき健康術」の握力数値において、誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

60代前半
誤 男性:45.79
女性:28.29
正 男性:43.17
女性:26.56

夏の瞬間に全てをかける

第101回

全国高校野球選手権京都大会

夏の甲子園を目指し、全

国で地方大会が行われました。京都大会は7月6日から28日まで行われ、高校球児が熱い戦いを繰り広げました。

須知高校の一回戦は7月12日、京都府立山城総合運動公園野球場（宇治市）で行われ、この春の京都大会で優勝している京都国際高校と対戦しました。1回表、須知高校の攻撃で先頭打者が出塁するも、後が続かず点には結びつきませんでした。その裏2点を失い、続く2回には5点を失うという厳しい試合展開となりましたが、3回にはヒットをつなぎ2点を奪います。



その後、選手は奮闘するものの大会規定により、5回2対12でコールド負けとなりました。

須知高校野球部は21人の部員のうち3年生は2人と、少ない人数ながら後輩を引っ張ってきました。

主将の室幸作さん（橋爪）は、「相手は強いがチャンスは必ず来ると信じて、これまでの練習を思い出し全力で挑んだ。1年のピッチャーも頑張つてつ

いて来てくれたことに感謝しています」と話しました。

副主将の西村諒士さん（下大久保）は「冬の苦しい時期があつたが、みんなで力を合わせて乗り越えてきた。今回の試合も1本1本みんなでないで点が取れた」と振り返り、「応援してもらった人たちの分までこれからも頑張つてほしい。来年からは後輩のために応援していきたい」と後輩に思いを託しました。

